

令和3年11月1日

津山市地域振興部久米支所地域振興課  
電話 (0868) 57-2900

津山市久米総合文化運動公園市民プールの指定期間延長に係る選定結果について

津山市では、「津山市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」に基づき、平成31年4月から「津山市久米総合文化運動公園市民プール」を管理している現指定管理者について、指定期間を変更（延長）する必要が生じたことから、同条例の規定により、学識経験者等で構成する指定管理者審査委員会における意見聴取の結果、下記のとおり選定しましたのでお知らせします。

なお、選定された現指定管理者については、指定管理期間を1年延長とする議案を12月議会へ付議し、可決された場合には、令和5年3月31日まで本施設の運営に当たることとなります。

記

1 施設概要

施設名	津山市久米総合文化運動公園市民プール施設
所在地	津山市中北下1253番地
敷地面積	8,772.6㎡
建築面積	3,604.6㎡
延床面積	1,787.6㎡

2 指定管理者

(1) 団体名

OSKグループ（代表団体名：株式会社岡山スポーツ会館）

(2) 代表者名

株式会社岡山スポーツ会館 代表取締役 江尻博子

(3) 主たる事務所の所在地

岡山県岡山市北区絵図町1番50号

3 指定期間

変更前 平成31年4月1日から令和4年3月31日まで

変更後 平成31年4月1日から令和5年3月31日まで

4 審査委員会

(敬称略)

役職	氏名	役職等
委員長	藤井 浩次	津山市地域振興部長
委員	小山 京子	美作大学教授
	佐藤 文昭	日本政策金融公庫津山支店支店長
	坂本 達彦	津山市地域振興部次長 兼 久米支所長
	河野 茂夫	津山市地域振興部地域づくり推進室長

## 5 選定の概況

### (1) 選定理由について

現在市では、今後の財政見通しや人口減少を踏まえ、公共施設の維持管理や適正配置の観点から、市有プールの今後のあり方について検討を進めていることから、それまでの期間について、事業の安定性を維持し効率的な運営を進めるには、利用者との関係性を構築している現在の指定管理者に管理運営を延長させることが最も合理的であると判断しました。

学識経験者等で構成する指定管理者審査委員会において、期間延長に係る意見聴取・審査の結果、評価点の合計が一定水準以上を取得できていたため、指定期間を1年延長することについて選定しました。

### (2) 審査結果

審査結果については以下のとおりです。

審査基準	配点	OSKグループ
運営経費	10点	4.0点
申請団体	10点	8.6点
管理運営方針	20点	16.6点
事業実施計画等	30点	25.6点
サービス提供体制	15点	13.0点
その他施設固有の性質等に関する項目	15点	12.4点
合計	100点	80.2点

※評価点数は、審査委員5名の平均値とする。

※評価点は80.2点であり、一定水準（100点×60%=60点）以上の評価点に達している。